

埼玉県がん対策推進計画(平成25年度～平成29年度)の概要

計画策定の趣旨

■本県のがん対策を総合的、計画的に推進するための計画

計画策定の根拠

■がん対策基本法第11条第3項
■がん対策推進基本計画(H24・6・8閣議決定)

計画期間

■平成25年度から平成29年度まで

全体目標

がんにより死亡する人の減少
～がんの年齢調整死亡率(75歳未満)の20%減少～

すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減
並びに療養生活の質の維持向上

新 がんになっても安心して暮らせる社会の構築

具体的な取組

1 がんの予防とがん検診の受診率及び質の向上

【主な取組】	【主な個別目標】
□がん検診の受診率向上	●がん検診受診率 (例) 胃がん検診(男性) 現状値(H22年) 33.1% → 目標値(H28年) 50.0%
□女性特有がんへの対応	●乳がん・子宮がん受診率 現状値(H22年) 目標値(H28年) 乳がん検診 22.9% → 50.0% 子宮がん検診 22.3% → 50.0%
	●乳がん検診マンモグラフィ 現状値(H23年度) 399人 → 目標値(H29年度) 650人 読影認定医師数

4 がん患者の在宅医療の推進

【主な取組】	【主な個別目標】
□切れ目のない在宅医療・介護サービスの連携体制の構築	●在宅療養支援診療所数 現状値(H23年度) 432か所 → 目標値(H29年度) 700か所

5 がん登録の推進

【主な取組】	【主な個別目標】
□精度の高い地域がん登録	●県内のがん患者の実態を把握している割合 現状値 なし → 目標値(H29年度) 70%以上

2 質の高いがん医療の提供

【主な取組】	【主な個別目標】
□県立がんセンターの機能強化	●県立がんセンターの新病院整備(H25年度)
新 小児がん医療体制の充実	●県立小児医療センターの新病院整備(H27年度)

6 がんの教育と普及啓発及び働く世代へのがん対策の充実

【主な取組】	【主な個別目標】
新 一人ひとりががんを予防していくための教育や普及啓発	●がん検診受診推進サポーター・がん検診県民サポーター養成者数 現状値(H24年9月) 3,000人 → 目標値(H29年度) 13,000人
新 就労等の社会的な問題への対応	●就労等に関する相談対応が可能な相談支援センター 現状値 0か所 → 目標値(H29年度) すべての拠点病院

3 がんと診断された時からの緩和ケアの推進と相談支援

【主な取組】	【主な個別目標】
□緩和ケア提供体制の充実	●緩和ケアセンターの整備数 現状値 0か所 → 目標値(H26年度) 1か所
□患者とその家族にとって活用しやすい相談支援体制の充実	●地域統括相談支援センターの設置数 現状値(H23年度) 0か所 → 目標値(H29年度) 1か所